

転入の手続きについて

川崎市立 片平小学校
学籍担当

★他校より片平小学校に転入される際の手続きは以下の通りです。転入することが決まりましたら、速やかに手続きをお願いします。

片平小学校に転入することが決まりましたら、正確な新住所転居日時がはっきりしていなくても、まずはお電話でお知らせください。

●前の学校で転校の手続きを行います。

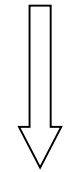


○転校することが決まったら、学校に知らせ、在学証明書などの書類をもら

○転入先住所、及び転入日が決まりましたら、片平小学校に電話でお知らせください。

●麻生区役所で、以下の手続きを行います。

※転居完了後、早いうちに手続きをお済ませください。



○在学証明書を持参して、役所で住所の異動手続き（転入届・転居届）をする際に、区民課から「入学通知書」をもらう。

●片平小学校で、転入手続きを行います。

※事前に来校日時を連絡していただければ、スムーズに手続きができます。

○役所でもらった「入学通知書」と前の学校から渡された書類（在学証明書などの入っていた封筒の中身一式）を持って片平小学校で転入の手続きをする。

